

令和8年度RPA・アプリ開発講習企画運営業務
仕様書

1. 概要

急速に進化するテクノロジーとデジタルトランスフォーメーション（DX）の波の中で、企業が競争力を維持・強化するためには、RPAの活用により業務の効率化と正確性の確保を図るとともに、アプリ開発技術の活用により作業の効率化や新しい顧客体験の提供、市場環境への迅速な適応を図る必要がある。

そのため、社内でRPA導入に必要な知識・スキルおよびアプリ開発の基礎知識を習得するための講習を提供し、企業内でRPAを適用した業務シナリオの維持管理やシナリオの内製化を進めるための人材を育成するとともに、企業内でのアプリ開発をサポートすることによって、企業の生産性の向上支援を行う。

2. 目的

県内企業に所属する者が、社内でRPAを導入するための必要な知識とスキルを習得し、RPAを活用して、現行の業務を改善すること及びアプリ開発に関する基礎的な知識やスキルを習得することを目的とする。

3. 委託業務期間

契約締結日から令和9年2月28日（日）まで

4. 予算上限額

4,350,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5. 委託する講習の内容

a. 受講対象者

下記、想定対象業種に属する県内企業に所属するものを対象とする。

【対象業種】

人手不足分野

（製造業、情報通信業、卸・小売業、宿泊・サービス業、建設業、運輸業、医療・福祉）

b. 本講習が目指す到達レベル

ローコードツールの基本的な操作方法を習得し、RPAを活用し現行の業務を改善すること及びアプリ開発と自社の業務との結びつけを学習し、開発したアプリを社内で導入できる。

c. スケジュール（目安）

受講者募集 令和8年6月頃

講習開催 令和8年7月頃

※具体的な開催時期については、和歌山県と協議の上、決定すること。

d. 募集人数

30名以上

e. 講習日数

- ・講習：2日～4日程度
- ・事前説明会：1回以上、オン・オフラインは問わない
- ・講習フォローアップ会：1回以上、オン、オフラインは問わない
- ・事前、事後課題を含めてもよいものとする

f. 講習形態

会場での集合研修やオンライン等を組み合わせ、学習効果の高い講習形態とすること。

Eラーニングも含めて良いものとするが、必ず対面研修を含めること。

g. 講習内容

ローコードツールの基本的な操作方法を習得し、RPA活用やアプリ開発を自社の業務改善に結びつけるための基礎的な知識及びスキルの習得に資する講習とすること。その際、使用するローコードツールは特に指定しないが、本講習終了後も受講者が継続して使用できるものが望ましい。

事前説明会については、本講習の目的や概要を説明することを通じ、受講にあたってのミスマッチの軽減を目指す内容とすること。

講習フォローアップ会については、受講者が習得したスキル、知識の自社での活用を促進するような内容とすること。

h. その他

- ・受講料については、受講者から徴収しないこと。
- ・集合研修を行う場合は、和歌山市内の会場を含めること。
- ・受講スケジュールは、受託事業者が提案すること。

6. 委託業務内容

a. 講習の企画

5 委託する講習の内容 b に記載した内容に合致する講習を企画すること。

b. 講習の周知

受講者を募る際に必要となる資材（チラシデータ・説明資料・ロゴ等）の材料を提供すること。周知に際し、必要に応じて和歌山県に協力すること。

c. 受講者の募集、取りまとめ

受講者を募集するための応募フォームの作成、応募者への対応。受講希望者多数の場合は、和歌山県との協議の上、各講習の募集人数程度を選考すること。

d. 講習用テキストの作成

e. 講習会場

和歌山県と協議の上、受託事業者が講習会場の手配を行うこと。

f. 講習の実施

aで企画をした研修を実施すること。講習を受講するために必要な環境について、募集をかける際に明記したうえで、受講者を募集すること。

g. 講習後の受講者及び受講者所属企業に対するアンケートの実施

アンケートは、講習の満足度、理解度等を測定するものとし、和歌山県と協議の上作成すること。

h. a~gの結果を取りまとめた講習実施報告書の提出

7. 支払対象経費

本業務に係る支払対象経費は次のとおりとする。

- a. 人件費
専門家への謝金、本事業に従事する従業者に支払われる給与等
- b. 交通費
事業の実施に必要な交通費（電車代、タクシー代等）
- c. 印刷製本費
テキスト、チラシ、報告書等の作成、資料等に必要な印刷製本費
- d. 消耗品費
事業の実施に必要な消耗品費
- e. 通信運搬費
事業の実施に必要な通信運搬費（電話代、郵送代等）
- f. 再委託費
事業の一部を再委託する場合の経費
- g. 賃借料
事業の実施に必要な機器等のリース・レンタル料、会場借上料
- h. その他
本事業の実施に必要な物件費であって、上記経費以外に県が必要と認める経費
- i. 一般管理費
上記に掲げた経費を除く、一般管理に要する経費
- j. 消費税及び地方消費税
上記経費に係る消費税及び地方消費税

8. 成果報告品の納品

本業務終了時には、6 委託業務内容 a~g の結果を取りまとめた報告書を納品すること。また、業務委託費支出明細を添付し提出すること。その際、具体的な経費の内訳が分かるように積算を作成すること。

（提出先）

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1
和歌山県商工労働部企業政策局企業振興課 経営支援班
E-mail : e0610001@pref.wakayama.lg.jp

9. その他

- a. 業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- b. 受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報とは適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- c. 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。